

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国)340号 (仮)今泉大橋	事業番号	D-1-2
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	4,470,184 (千円)	全体事業費	6,868,168 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた高田地区と気仙地区の市街地相互を結ぶ幹線道路となる(国)340号((仮)今泉大橋)の道路整備を行う。</p> <p>(国)340号((仮)今泉大橋)は、陸前高田市の中心である高田地区と気仙川を渡河し今泉地区を連絡する主要幹線道路であり、当市の復興、発展を支えるうえで必要不可欠な道路である。</p> <p>今回の津波により、高田地区、今泉地区ともに壊滅的な被害を受けたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長2.6kmの2車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成29年度に道路設計を完了、平成27年度より用地取得に着手し、平成32年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業(まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年10月11日)</p> <p>地質調査結果を踏まえた橋梁詳細設計の結果と、補償物件の補償金額算定結果により、工事費が増額したため、D-4-2災害公営住宅整備事業(高田)より253,506千円(国費:H23繰越予算209,143千円)、D-1-10まちづくり連携道路整備事業(花貝)より125,066千円(国費:H26当初予算103,179千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,682,430千円(国費:3,038,004千円)から4,061,002千円(国費:3,350,325千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成31年5月10日)</p> <p>工事費が増額したため、D-4-4災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より28,637千円(国費:23,625千円)、宮古市D-4-4災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より28,637千円(国費:23,625千円)、大船渡市D-4-7災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、釜石市D-1-6まちづくり連携道路整備事業(室浜)より60,607千円(国費:50,000千円)、釜石市D-1-11まちづくり連携道路整備事業(室浜の2)より60,607千円(国費:50,000千円)、釜石市D-1-13まちづくり連携道路整備事業(松原)より14,243千円(国費:11,750千円)、釜石市D-4-25災害公営住宅整備事業(嬉石松原)より59,091千円(国費:48,750千円)、大槌町D-1-9まちづくり連携道路整備事業(赤浜)より24,243千円(国費:20,000千円)、大槌町D-4-5災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、山田町D-4-3災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より79,546千円(国費:65,625千円)、岩泉町D-4-3災害復興型地域優良賃貸住宅供給促進事業より10,607千円(国費:8,750千円)、野田村D-4-2災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業より26,516千円(国費:21,875千円)を流用。これにより、交付対象事業費は4,470,184千円(国費:3,687,901千円)から5,022,003千円(国費:4,143,151千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成24~26年度>測量設計等					
<平成27年度>測量設計 用地補償 工事等					
<平成28年度>測量設計 用地補償 工事等					

<平成 29 年度>測量設計 用地補償 工事等 <平成 30 年度>用地補償 工事等 <平成 31 年度>工事等 <平成 32 年度>工事等	
東日本大震災の被害との関係	
・東日本大震災津波により被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ道路整備を実施することにより、防災拠点へのアクセス改善を図り、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築する。	
関連する災害復旧事業の概要	
・なし。	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主)大船渡広田陸前高田線 久保～泊	事業番号	D-1-5
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	県		
総交付対象事業費	3,833,040 (千円)	全体事業費	4,965,406 (千円)		
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた久保～泊地区の市街地内の幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (久保～泊) は、広田半島の先端に位置する主要道路であり、広田漁港をはじめとする水産業の物流を支える道路である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋等が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.5 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 25 年度より用地取得に着手し、平成 31 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16 ・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業) 道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日) 物価上昇により工事費等が増額したため、D-1-3 まちづくり連携道路整備事業 (大石沖) より 10,000 千円 (国費 : H23 補正予算 8,250 千円)、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (長部) より 86,746 千円 (国費 : H23 繰越予算 13,815 千円、H25 繰越予算 57,750 千円)、◆D-1-1-1 まちづくり連携道路調査事業 (道路) より 4,186 千円 (国費 : H23 補正予算 3,454 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,686,553 千円 (3,041,406 千円) から 3,787,485 千円 (3,124,675 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 岩掘削の工法変更等により工事費等が 415,562 千円 (国費 : 342,838 千円) 増額したため、D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) より 311,351 千円 (国費 : H26 当初予算 256,864 千円)、D-1-4 まちづくり連携道路整備事業 (広田) より 104,211 千円 (国費 : H26 繰越予算 85,974 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,787,485 千円 (国費 : 3,124,675 千円) から 4,203,047 千円 (国費 : 3,467,513 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日) 工事費等が増額したため、◆D-4-2-1 災害公営住宅駐車場整備事業 (高田) より 13,701 千円 (国費 : 11,303 千円)、D-4-7 災害公営住宅整備事業 (米崎) より 50,599 千円 (国費 : 41,744 千円)、盛岡市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (備後第一) より 96,970 千円 (国費 : 80,000 千円)、盛岡市◆D-4-2-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (盛岡第一) より 8,934 千円 (国費 : 7,370 千円)、北上市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (北上) より 2,036 千円 (国費 : 1,679 千円)、一関市◆D-4-5-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (千厩) より 1,107 千円 (国費 : 913 千円)、一関市 D-4-3 災害公営住宅整備事業 (駒下) より 97,225 千円 (国費 : 80,210 千円)、奥州市◆D-4-1-1 災害公営住宅整備事業発注支援業務 (奥州) より 1,191 千円 (国費 : 982 千円)、奥州市 D-4-1 災害公営住宅整備事業 (奥州) より 24,243 千円 (国費 : 20,000 千円)、釜石市 D-4-25 災害公営住宅整備事業 (嬉石松原) より 33,080 千円 (国費 : 27,291 千円)、宮古市 D-1-4 まちづくり連携道路整備事業 (石浜) より 30,000 千円 (国費 : 24,750 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,349,534 千円 (国費 : 3,588,365 千円) から 4,708,616 千円 (国費 : 3,884,607 千円) に増額。</p>					

当面の事業概要
<平成 24 年度>測量設計 等 <平成 25 年度>測量設計 構造物詳細設計 用地測量 等 <平成 26 年度>構造物詳細設計 用地測量 用地補償 等 <平成 27 年度>用地補償 工事 等 <平成 28 年度>用地補償 工事 等 <平成 29 年度>工事 等 <平成 30 年度>工事 等
東日本大震災の被害との関係
・東日本大震災津波により被害を受けた久保～泊地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。
関連する災害復旧事業の概要
・なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	災害復興型地域優良賃貸住宅整備事業	事業番号	D-4-4
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	75,000 (千円)	全体事業費	48,000 (千円)		
事業概要					
<p>住宅を滅失した被災者を入居対象とする災害復興型地域優良賃貸住宅を整備する民間事業者等に対し、建設費等の一部を補助し、建設支援を行うことにより、優良な賃貸住宅の供給を促進し、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害復興公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、D-1-2 まちづくり連携道路整備事業 ((仮) 今泉大橋) へ 27,000 千円 (国費: H23 繰越予算 23,625 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 75,000 千円 (国費: 65,625 千円) から 48,000 千円 (国費: 42,000 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・民間賃貸住宅建設促進					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、民間事業者が災害復興型地域優良賃貸住宅を建設する場合の支援を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none">・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)		
総交付対象事業費	112,000 (千円)	全体事業費	58,019 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <ul style="list-style-type: none">・災害公営住宅等整備事業 <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 24 年 10 月 1 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・◆D-4-2-2 県営住宅システム改修事業に不足が生じたため、330 千円 (国費 264 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 111,670 千円 (国費 89,336 千円) に減額。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <ul style="list-style-type: none">・事業完了により工事費等の額が 28,496 千円 (国費 22,796 千円) 減額したため、◆D-17-4-3 高田松原地区津波復興祈念公園整備事業へ 17,373 千円 (国費 13,898 千円)、北上市◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場等整備事業 (北上) へ 6,403 千円 (国費 5,122 千円)、奥州市◆D-4-1-2 災害公営住宅駐車場整備事業 (奥州) へ 2,450 千円 (国費 1,960 千円)、一関市◆D-4-5-2 災害公営住宅駐車場整備事業 (千厩) へ 2,270 千円 (国費 1,816 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 111,670 千円 (国費 89,336 千円) から 83,174 千円 (国費 66,540 千円) に減額。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により工事費等の額が 11,026 千円 (国費 8,820 千円) 減額したため、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業 (高田) へ 4,548 千円 (国費 3,638 千円)、一関市 D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (駒下、千厩) へ 6,478 千円 (国費 5,182 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 83,174 千円 (国費 66,540 千円) から 72,148 千円 (国費 57,720 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保～泊) へ 14,129 千円 (国費 11,303 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 72,148 千円 (国費 57,720 千円) から 58,019 千円 (国費 46,417 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					

・駐車場の整備 N=200 戸

<平成 25 年度>

・駐車場の整備 N=360 戸

東日本大震災の被害との関係

・東日本大震災により住宅を失った被災者の居住安定を図るための災害公営住宅の整備に伴う駐車場を整備する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	岩手県

基幹事業との関連性

・災害公営住宅の建設に伴い、駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図る。

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

令和元年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	災害復興公営住宅等整備事業 米崎地区	事業番号	D-4-7
交付団体	岩手県		事業実施主体 (直接/間接)	岩手県 (直接)	
総交付対象事業費	1,727,808 (千円)		全体事業費	1,658,276 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた陸前高田市沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。</p> <p>当該事業は、平成 23 年 10 月 5 日に策定した「岩手県住宅復興の基本方針」に基づき、災害復興公営住宅等の整備を行い、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】</p> <p>・災害復興公営住宅等整備事業</p> <p>東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>事業完了により工事費等の額が減額したため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業 (高田) へ 21,824 千円 (国費 19,096 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,727,808 千円 (国費 1,511,832 千円) から 1,705,984 千円 (国費 1,492,736 千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 5 月 10 日)</p> <p>事業完了により事業費が減額したため、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (久保~泊) へ 47,708 千円 (国費 41,744 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,705,984 千円 (国費 1,492,736 千円) から 1,658,276 千円 (国費 1,450,992 千円) に減額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度></p> <p>・用地測量</p> <p><平成 26 年度></p> <p>・用地取得、建築設計</p> <p><平成 27 年度~平成 28 年度></p> <p>・造成工事、建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給する。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	高田地区海岸砂浜再生事業 高田地区海岸	事業番号	◆D-17-4-2
交付団体	岩手県		事業実施主体(直接/間接)	岩手県(直接)	
総交付対象事業費	3,872,000(千円)		全体事業費	3,898,170(千円)	
事業概要					
1 事業内容					
<p>白砂青松の名勝高田松原は、約350年前から先人たちが松の植林を行い、市民の手で守り育ててきたもので、自然景観と人工景観が織りなす、まさに陸前高田市の象徴ともいえる存在であった。昭和15年には国の名勝に、昭和39年には陸中海岸国立公園に指定され、夏には海水浴客でにぎわい、松に囲まれた遊歩道は市民の憩い場となっていた。被災前は、多くの海水浴客のほか、高田松原地区に年間100万人を超える観光客が訪れるなど、市の観光資源としても大きな役割を果たしていた。</p> <p>今回の東日本大震災津波では、背後の市街地が壊滅したほか、約7万本ともいわれた松原も「奇跡の一本松」を残してほとんど流され、砂浜も地盤沈下と津波によりその9割が消失した。</p> <p>本事業は、この消失した砂浜約2kmのうち、海水浴場区間を中心に、名勝としての景観にも配慮しながら、砂浜の回復を目指すことにより、「<u>国営追悼・祈念施設</u>」や「<u>復興祈念公園</u>」と一体となって、「<u>新たな名勝高田松原の形成</u>」を図り、<u>観光交流・にぎわいの再生の場</u>を形成するものである。</p> <p>尚、事業実施にあたっては、現地由来の材料を有効活用するため、市内の高台造成工事等で発生した残土を、養浜材料の一部として見込むなど、計画段階でコスト縮減に努めている。</p> <p>また、観光交流・にぎわいの再生の場の形成として養浜の他に、安全情報伝達施設等についての整備を行う。</p>					
2 陸前高田市震災復興計画及び岩手県東日本大震災復興計画の位置づけ					
【陸前高田市震災復興計画】					
P16 第2 高田松原地区・防災メモリアル公園ゾーンの形成。					
市街地を防御する防潮堤、背面盛土、防潮林で津波の減衰効果や人工リーフの復旧による海浜の復元を期するとともに、「奇跡の一本松」の植栽活動の取り組み等を展開しながら、文化財としての新高田松原の形成を図ります。					
P52 第4 活力あふれるまちづくり					
3 観光施設等の整備					
道の駅やスポーツ施設、宿泊施設、海水浴場等の整備促進を図ります。					
【岩手県東日本大震災復興計画 第2期実施計画】					
P13 「なりわい」の再生 観光 「観光資源の再生と新たな魅力の創造」					
津波により流失した海水浴場の砂浜の養浜及び関連施設の復旧・整備。					
対象：陸前高田市(高田地区海岸)					
3 現状					
砂浜復元の可能性を調査するとともに、学識経験者及び行政委員から構成される「高田地区海岸養浜技術検討委員会」において議論を重ね、平成27年1月に基本計画をとりまとめた。					
平成27年度から試験施工に着手し、平成28年8月に養浜材の投入を完了した。現在、台風等の高波浪による影響を経過観察している。					
平成28年度末に高田地区海岸養浜技術検討委員会を開催し、本格施工に向けた助言等を踏まえながら、平成29年度から本格施工に着手、平成30年度に養浜工事を完了した。					
一方、安全情報伝達施設等の設置については、賑わいの再生の場として砂浜復元とともに不可欠であり、安全情報伝達施設等の必要性や管理については、砂浜復元の試験施工着手後の平成28年度から陸前高田市と協議を進めてきたところ。					

また、施設配置については高田松原の植林に影響を与えないよう岩手県の農林部局で実施する高田松原復旧工事とも協議を進めてきたところ。

陸前高田市と安全情報伝達施設等の管理について協議が整ったことから安全情報伝達施設等の設置を行うもの。

(事業間流用による経費の変更) (平成31年5月10日)

安全情報伝達施設等の設置を行うため、釜石市 D-4-25 災害公営住宅整備事業(嬉石松原)より 26,170千円(国費:20,936千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,872,000千円(国費:3,097,600千円)から3,898,170千円(国費:3,118,536千円)に増額。

当面の事業概要

<平成27年度~平成28年度>	養浜工:試験施工L=200m、環境調査1式	965,000千円
<平成29年度~平成30年度>	養浜工:本格施工L=800m	2,405,627千円
	環境調査1式	34,000千円
<平成31年度>	養浜工:安全情報設備工事 1式	446,543千円
	養浜工:地形調査等1式	47,000千円

東日本大震災の被害との関係

高田地区海岸の砂浜は、地震による地盤沈下と津波によりその9割が消失した。震災後3年8ヶ月経過したが、新たな砂の供給がほとんどなく、自然回復は見受けられない状況である。このことから本事業により、砂浜の再生に向けた対策工(養浜)を実施するものである。

関連する災害復旧事業の概要

高田地区海岸災害復旧事業:第1線堤1,903m、第2線堤2,022.8m、人工リーフ1,200m
高田松原地区林地荒廃防止施設災害復旧事業:松原の基盤材

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業(被災市外地復興土地区画整理事業)高田地区
交付団体	陸前高田市

基幹事業との関連性

本海岸の砂浜を再生することにより、震災前と同等の海水浴客の来訪が見込まれるほか、国の復興祈念施設等と一体となって多くの交流人口を創出し、観光交流・にぎわい再生の場として基幹事業の効果を促進するものである。